

平成24年 第1回定例会

平成24年 2月23日 1日間

南信州広域連合議会会議録

南信州広域連合事務局

平成24年南信州広域連合議会第1回定例会

会 期

平成24年 2月23日（木） 1日間

日 程 表

月日	曜日	日 程	頁
2.23	木	開 会 平成24年2月23日（木曜日） 午前10時00分	
		日程第 1 会議成立宣言	7
		〃 第 2 会期の決定	7
		〃 第 3 議案説明者出席要請報告	7
		〃 第 4 会議録署名議員指名	8
		〃 第 5 広域連合長あいさつ	8
		〃 第 6 監査報告	12
		〃 第 7 一般質問	13
		〃 第 8 議案審議	13
		即決議案（7件）	
		議案第1号～第7号	
		説明、質疑、討論、採決	
		〃 第 9 請願、陳情上程（請願1件）	31
		委員会付託	
		〃 第10 議案審議	32
		即決議案（1件）	
		議会議案第1号	
		説明、質疑、討論、採決	
		追加議案（1件）	
		議会議案第2号	
		説明、質疑、討論、採決	
		〃 第11 閉会中の継続審査	35
		閉 会	

付議議案及び議決結果一覧表

《条例案件》

議案番号	議案名	上程月日	議決月日	結果	議決頁
議案第1号	南信州広域連合特別会計条例の一部を改正する条例の制定について	2月23日	2月23日	可決	13
議案第2号	南信州広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	2月23日	2月23日	可決	14

《予算案件》

議案番号	議案名	上程月日	議決月日	結果	議決頁
議案第3号	平成23年度南信州広域連合一般会計補正予算（第3号）案	2月23日	2月23日	可決	15
議案第4号	平成23年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算（第2号）案	2月23日	2月23日	可決	18
議案第5号	平成24年度南信州広域連合一般会計予算（案）	2月23日	2月23日	可決	19
議案第6号	平成24年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計予算（案）	2月23日	2月23日	可決	25
議案第7号	平成24年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計予算（案）	2月23日	2月23日	可決	28

《議会案件》

議案番号	議案名	上程月日	議決月日	結果	議決頁
議会議案第1号	地下水等水資源の保全に関する法整備を求める意見書の提出について	2月23日	2月23日	可決	32
議会議案第2号	南信運転免許センターの早期設置を求める意見書の提出について	2月23日	2月23日	可決	34

平成24年第1回定例会

南信州広域連合議会会議録

平成24年 2月23日

南信州広域連合議会事務局

平成24年南信州広域連合議会第1回定例会会議録

平成24年2月23日（木曜日）

午前10時00分 開議

開 会

日 程

第 1 会議成立宣言

第 2 会期の決定

第 3 議案説明者出席要請報告

第 4 会議録署名議員指名

第 5 広域連合長あいさつ

第 6 監査報告

第 7 一般質問

第 8 議案審議

即決議案（7件）

議案第1号～第7号

説明、質疑、討論、採決

第 9 請願、陳情上程（請願1件）

委員会付託

第10 議案審議

即決議案（1件）

議会議案第1号

説明、質疑、討論、採決

追加議案（1件）

議会議案第2号

説明、質疑、討論、採決

第11 閉会中の継続審査

閉 会

出席議員

33名

(別表のとおり)

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

○議長（上澤義一君） ただいまから、平成24年南信州広域連合議会第1回定例会を開催いたします。

日程第1 会議成立宣言

○議長（上澤義一君） 現在の出席議員は、33名であります。

よって、本日の会議は成立いたしております。

これより本日の会議を開きます。

日程第2 会期の決定

○議長（上澤義一君） 会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、去る2月3日に議会運営委員会を開催し、協議願っていますので、その結果について御報告を願うことといたします。

議会運営委員会委員長、林 幸次君。

○議会運営委員会委員長（林 幸次君） 2月3日に開催をいたしました議会運営委員会の協議の結果を御報告申し上げます。

今定例会の会期は、本日1日間とすることといたします。本日上程される案件は、条例案件2件、予算案件5件、議会案件1件であり、すべて即決議案とし、請願1件につきましては、請願文書表のとおり議会運営委員会へ付託することといたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（上澤義一君） ただいまの報告について、御発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（上澤義一君） お諮りいたします。

今定例会の会期につきましては、議会運営委員長の報告のとおり本日1日間とし、お手元に配付いたしてあります日程のとおり進めたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上澤義一君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3 議案説明者出席要請報告

○議長（上澤義一君） 本日の議会における議案説明者として、地方自治法第121条の規定によりまして、牧野広域連合長ほか関係者の出席を要請いたしました。

日程第4 会議録署名議員指名

○議長（上澤義一君） 次の日程に進みます。

会議録署名議員に、伊壺敏子さん、中島武津雄君を御指名申し上げます。

日程第5 広域連合長あいさつ

○議長（上澤義一君） 次に進みます。

ここで、広域連合長のあいさつを願うことにいたします。

牧野広域連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） おはようございます。

平成24年南信州広域連合議会第1回定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日ここに、平成24年南信州広域連合議会第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては何かと御多忙のところ御出席をいただき、平成24年度南信州広域連合一般会計予算案などの重要案件と、当面いたします諸課題につきまして御審議をいただきますことに対し深く感謝申し上げますとともに、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

まず、当地域の最近の動きについて触れておきたいと思っています。初めにリニア中央新幹線について申し上げます。JR東海におきましては、昨年環境影響評価の方法書を報告し、説明会を開催いたしますとともに、方法書に対するパブリックコメントが実施されたところであります。その後長野県におきまして、環境影響評価技術委員会が開催されるとともに、関係市町村が県に対しまして意見を提出してまいったところであります。これらの意見や技術委員会の審議を勘案いたしまして、長野県としての意見をまとめた上で、今月28日までにJR東海に対して意見書が提出されることになっております。今後出された意見を踏まえた環境影響調査が進められることとなりますが、十分な調査を行っていただき、環境に配慮した計画によるリニア中央新幹線の早期実現に向け、地域一丸となった取り組みが必要と考えているところであります。

また長野県におきましては、リニアを見据えた新たな総合交通ビジョンの策定に向けた取り組みを進めておりまして、今月9日にビジョン検討委員会のリニア中央新幹線関

連特別委員会の皆様が、概略駅位置やルートの周辺を視察され、また当地域との意見交換の場が設けられたところでございます。当地域といたしましては、リニアを見据えた戦略的地域づくりを圏域で策定したリニア将来ビジョンに基づきまして検討を始めることなどの現状をお伝えし、意見交換会の中では、長野県全体にリニアの効果を波及させることの必要性、長野県の南の玄関口となります交通アクセスの充実の必要性や、迅速かつ丁寧な情報の開示を訴えさせていただいたところでございます。

また下伊那地方事務所におきましては、当広域連合と連携いたしまして、リニアを見据えた地域づくりの基礎調査を実施することとしております。行政の枠を超えた土地利用の方針や景観の保全、リニアへのアクセスについて議論が深められるものと期待をしているところであります。

いずれにいたしましても、県や関係機関と協力いたしまして、地域にとりましてよりよいリニア中央新幹線の計画になりますよう、JR東海とも直接協議の経過を踏まえながら取り組む必要があると考えているところでございます。リニア中央新幹線の建設促進とリニア将来ビジョンに掲げる将来像実現を目指した地域づくりを、郡市民の皆様方とともに進めてまいり所存でありますので、議員の皆様方におかれましては、引き続き御理解、御協力、そしてそれぞれのお立場での御尽力をよろしくお願い申し上げる次第でございます。

次に、三遠南信新自動車道について申し上げます。飯喬道路につきましては、飯田国道事務所により各工区順調に事業が進められておりまして、青崩峠道路につきましても、いよいよ今月から工事用道路に着手したということでございます。

また、長野県が整備を進めております国道152号の現県道活用区間につきましても、上村地区内はすべて工事が完了いたしており、南信濃地区内を三つの工区に分けて、今順調に事業が進められているところであります。先線にあります愛知県の鳳来峡インターチェンジから静岡県浜松いなさ北インターチェンジ間につきましては3月4日に開通することになりまして、新東名高速道路につきましても、御殿場ジャンクションから三ヶ日ジャンクションに至る162キロメートルの間が4月14日に一気に開通予定と伺っているところであります。当南信州地域の悲願であります飯喬道路2工区の天龍峡インターチェンジから（仮称）龍江インターチェンジ間の平成27年度開通を、さらには三遠南信自動車道の平成20年代後半の全線開通を目指しまして、ますますの事業促進が図られますよう、引き続き関係機関に対しまして事業推進活動を強力に展開してまいり所存でございます。

次に、特別養護老人ホーム阿南荘の改築につきまして申し上げます。特養阿南荘は、昭和49年2月に開設され運営されてまいりました。施設老朽化によりまして、昨年2月から施設移転改築工事が進められてまいりましたが、この28日に竣工式が挙行される運びとなりました。改築に至る前の阿南町長を初め、関係する皆様方の取り組みに敬意を表するところでございます。

次に、国道151号線、太和金トンネルの復旧の状況について申し上げます。昨年8月に国道151号線太和金トンネル内の落盤の発生によりまして、トンネルが通行どめになったのは御案内のとおりでございます。トンネルの崩落以降、南信州地域、とりわけ南部方面の観光客が減少したことから、愛知県関係機関へ早期復旧の要望活動を尋ねてまいったところでありますが、3月末日の竣工予定より1カ月以上早く、2月17日に通行どめ解除となったところであります。愛知県関係機関の皆様方の丁寧で迅速な対応に改めて感謝を申し上げる次第であります。

次に、満蒙開拓平和記念館建設支援の取り組みの状況について申し上げます。昨年11月の全員協議会におきまして、広域連合としての満蒙開拓記念館建設支援に対する考え方、県の建設支援に対する考え方、並びに取り組み経過についての説明を申し上げます。11月の定例会以降の動きについてここでは述べさせていただきます。

県の担当部局、並びに満蒙開拓平和記念事業準備会と協議を重ねてまいりの中で、県と広域連合それぞれが同額補助する枠組みができてまいりまして、県におかれましては、平成24年度当初予算に4,500万円の補助金が計上され、広域連合といたしましては、この県の補助金を含めまして9,000万円の補助金を計上したところでございます。何よりも大切なことは、満蒙開拓の歴史を風化させることなく後世に伝え継ぐことでありまして、そのためには、施設の中身が充実し、施設が長く維持運営されることが大切と考えておりますので、満蒙開拓平和記念館事業準備会におかれましては、適切な運営体制を整えて責任を持って担っていただきますよう、要請しているところでございます。

次に各施設の状況について申し上げます。

初めに、次期ごみ焼却施設の整備に向けての取り組みの状況について申し上げます。稼働後9年を経過いたしております桐林クリーンセンターにつきましては、基本協定におきまして「平成29年11月末までに竜丘地区及び隣接する地区以外へ移転すること」「運転開始後10年を目途に移転場所を含め協議を行うこと」が明記されております。

す。このため、昨年7月にごみ処理施設建設検討委員会を設置し協議をいただいているところでもあります。また昨年11月の全員協議会以降、議会側から多くの御意見をちょうだいするとともに、広域連合会議におきましても焼却施設の視察や検討を重ねてまいりまして、その結果を全体構想といたしまして整理したところでございます。この詳しい内容につきましては、後ほどの全員協議会で御説明をさせていただき御理解をいただきたいと考えているところであります。

次に、飯田環境センターの業務について申し上げます。飯田竜水園の施設改修工事につきましては、平成21年度からコンパクト化工事を行っておりますが、今年度は最終年度となっており、工事はほぼ完了いたしました。現在は通常運転と並行しながら新設備の運転調整を行っているところでございます。

リサイクルセンターの運営につきましては、他の生活用品につきましては受け入れと同時に、ほぼ全品の引き渡しとなっているところであります。また、環境学習事業を一般向け、家族・子供向けに年間を通して開催してまいりましたほか、研修会や会議などの活用をいただき、施設見学には多くの皆さんにおいでいただいているところであります。

次に、広域消防について申し上げます。平成23年1年間の管内の出動状況でございますが、火災につきましては前年の火災件数を37件上回る110件でありました。この増加の原因は、主に屋外における火の取り扱いの不備によるものであったことから、本年におきまして予防対策といたしまして、1月から4月までを期間といたしまして、「たき火火災ゼロ運動」に取り組んでいるところでございます。

救急につきましては、前年を258件上回る6,607件で、1日当たり18件の出動となり、引き続き増加傾向にあります。そこで、真に救急車を必要とする人のために、救急車の適正利用をお願いしているところであります。

救助につきましては、東日本大震災において24日間、延べ76人の職員を派遣し、救助、搜索活動を行ったところであります。この活動を教訓といたしまして、防災関係者や住民の方を対象にいたしまして45回、3,500人余りの皆さん方に大規模地震に対する備えなど防災についての啓発活動を実施してきたところであります。

消防救急無線のデジタル化につきましては、今年度は基本設計を実施し、平成24年度は第2段階であります実施設計を計画しております。あわせて、老朽化しデジタル化対応が必要な指令台の更新につきましても検討をいたしております。

いずれも施設整備にかかる費用が多額となる見込みであり、国におきまして東日本大

震災を契機として創設された有利な起債の活用など、長期的な財政負担を考慮する中で整備を進めてまいりたいと考えているところであります。

広域消防の平成23年の統計及び消防救急無線のデジタル化の詳細につきましては、全員協議会におきまして担当から報告をさせていただきます。

さて、本日提案いたします案件は、条例案件2件、予算案件5件でございます。

議案の概要について申し上げます。

議案第1号及び2号は、特別会計条例、並びに火災予防条例の一部改正をお願いするものでございます。議案3号及び4号は、平成23年度補正予算案の2件で、主に決算見込みにより補正をお願いするものでございます。議案第5号から第7号の3件は、平成24年度南信州広域連合の一般会計、広域振興基金特別会計、飯田広域消防特別会計の三つの会計の当初予算案でございます。三つの会計の総額は35億9,310万円で、対前年比99.4%、2,220万円の減少となっております。予算編成におきましては、構成市町村と役割を分担し、相互に補完、連携する中で、圏域全体の持続可能性の強化、圏域に共通する課題解決のため一体的連携による政策展開を進める一方、構成市町村の財政状況は依然として非常に厳しい状況にあることを十分留意し、経費の節減、市町村負担金の軽減に努めてまいったところであります。いずれも議案審議の際にそれぞれ担当から詳細に説明をさせていただきますので、よろしく御決定賜りますようお願い申し上げます、私からのあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

日程第6 監査報告

○議長（上澤義一君） 次の日程に進みます。

これより監査報告に入ります。

監査委員から、平成23年度定期監査の結果について報告を願うものでございます。

監査委員、中島善吉君。

○監査委員（中島善吉君） それでは定期監査の結果を御報告申し上げます。

今議会に提出しました定期監査報告書は、地方自治法第292条において準用する同法第199条第1項、第2項及び第4項の規定によります定期監査で、平成23年9月11日から平成24年1月26日までに実施したものであります。

監査の対象は、お手元に配付してあります監査報告書の1ページに記載の一般会計、南信州広域振興基金特別会計、並びに飯田広域消防特別会計であります。

定期監査に当たりましては、あらかじめ指定して提出を求めた予算の執行状況及びその他関係資料に基づき、所管の長及び関係職員から説明を聴取するとともに、その事務が関係法令に基づき、適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼に置き実施をしました。

監査の結果、予算の執行及び物品の管理はおおむね適正に処理されていたことを認めましたが、報告書の1、2ページに記載のとおり、検討要望事項として監査委員の意見を付しました。

また、これらに対して、現在までに措置状況の報告があったものについては、その内容もあわせて掲載いたしました。

御認識のとおり、南信州広域連合の運営財源は、そのほとんどを構成市町村からの負担金に依存しており、その構成市町村においては財源確保がますます難しい状況になってきております。事務事業の遂行に当たっては、常に費用対効果を意識し、限られた財源で最大の効果を上げるよう、経費の節減と適切な事務処理をされるよう求めます。

監査の結果につきましては以上のとおりでございますが、詳細につきましては報告書をごらんの上、御検討をいただきますようお願い申し上げ、簡単ではありますが監査の報告といたします。

○議長（上澤義一君） ただいまの監査報告につきまして、御発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（上澤義一君） 御発言がございませんので、次の日程に進みます。

日程第7 一般質問

○議長（上澤義一君） 日程では一般質問を予定しておりましたけども、一般質問の通告がございませんでしたので、次の日程に進みます。

日程第8 議案審議

○議長（上澤義一君） これより議案審議に入ります。

◇ 議案第1号 南信州広域連合特別会計条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（上澤義一君） 議案第1号、南信州広域連合特別会計条例の一部を改正する等の条例の制定についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

高田事務局長。

○事務局長（高田 修君） それでは、議案第1号について御説明を申し上げます。

当案は南信州広域連合特別会計条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。改正の内容につきまして、本日配付をされております議案の補足説明資料の新旧対照表で御説明を申し上げますので、御用意をいただきたいと思っております。

本条例の第1条は、設置をする特別会計を定める規定でございます。

現行では、事業名により特別会計といたしておりますけれども、この条例と予算書の会計名称の整合を図るため、会計の名称を条例に明確に表記をしたいというものでございます。この改正案の第1号でございますが、消防事業につきましては、特別会計の名称は「南信州広域連合飯田広域消防特別会計」、第2号は、南信州広域振興基金による広域行政の推進に関する事業でございます。特別会計の名称は、「南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計」と、それぞれ明記をさせていただきたいというものでございます。

議案にお戻りをいただきまして、附則は施行期日を定めるものでございます。以上でございます。

○議長（上澤義一君） 説明が終わりました。

議案第1号について、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（上澤義一君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（上澤義一君） なければ討論を終結いたします。

これより議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上澤義一君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◇ 議案第2号 南信州広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（上澤義一君） 次に議案第2号、南信州広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

澤柳消防長。

○消防長（澤柳陽一君） それでは、議案第2号について御説明申し上げます。

本案は南信州広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。条例改正の理由といたしましては、国の危険物の規制に関する政令の一部を改正する政令が平成23年12月21日に公布され、炭酸ナトリウム、過酸化水素化物、それが一般的には漂白剤の原料となるものと言われておりますが、これが危険物の品目に追加されたことに伴い、火災予防条例の附則に経過措置等を追加したいとするものでございます。

条例改正の内容でございますが、附則におきまして10条から13条までを追加したいとするものでございます。10条では、指定数量の5分の1以上指定数量未満の危険物を貯蔵し、取り扱う場所について1号、2号で規定をし、11条では貯蔵及び取り扱い。12条では位置、構造及び設備につきまして、それぞれの技術上の基準について期間を定め適用しないとするもの。13条では期間までに届け出を行うこととするものでございます。

附則では施行日を平成24年7月1日と定めるものでございます。以上でございます。よろしく御審議、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（上澤義一君） 説明が終わりました。

議案第2号について、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（上澤義一君） よろしいですか。なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（上澤義一君） なければ討論を終結いたします。

これより議案第2号を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上澤義一君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◇ 議案第3号 平成23年度南信州広域連合一般会計補正予算（第3号）案

○議長（上澤義一君） 次に議案第3号、平成23年度南信州広域連合一般会計補正予算（第3号）案を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

宇井事務局次長。

○事務局次長（宇井延行君） それでは、議案第3号につきまして御説明を申し上げます。

本案は平成23年度南信州広域連合一般会計補正予算（第3号）案でございますが、第1条の歳入歳出予算の補正では、予算総額に3,162万4,000円を追加いたしまして、補正後の予算額を16億1,271万7,000円といたしたいとするものでございます。第2条は繰越明許費の補正でございますが、後ほど説明させていただきます。

それでは歳出から御説明させていただきますので、12、13ページをごらんいただきたいと思っております。

2款1項1目一般管理費の人件費でございますが、これは人事異動に伴いまして増額をお願いとするものでございます。一般管理費の繰出金でございますが、子ども手当の交付税算定数値が確定したこと、それから制度改正に伴いまして減額をいたすものでございます。財政調整基金の積み立てにつきましては、決算見込みによりまして増額をいたすものでございます。

14、15ページをごらんいただきたいと思っております。

4款1項1目ごみ中間処理施設清掃総務費の一般管理費のごみ中間処理施設建設計画策定業務委託料でございますが、これはごみ処理施設建設検討委員会におけます第三者的立場の助言指導等にかかる委託料を計上させていただくものでございます。積立金は決算見込みにより増額を行うものでございます。

3目のごみ中間処理施設ごみ処理費委託料の施設運転維持管理業務委託料でございますが、これは助燃材の灯油の物価変動による増加見込みのため増額をお願いするものでございます。精密機能検査及び長期計画作成等業務委託料でございますが、これは現施設の構造、それから管理上の改善などを把握するために機能評価を法に基づきまして行うための委託料の増額をお願いするものでございます。工事請負費につきましては、計量システム更新工事のため増額をお願いするものでございます。

4目の飯田環境センター清掃総務費の積立金でございますが、これは決算見込みによりまして増額を行うものでございます。

6目飯田環境センターし尿処理費は、決算見込みにより減額を行うものでございます。

続いて歳入を御説明申し上げますので、8ページ、9ページをお開きいただきたいと思います。

1款2項1目一般負担金でございますが、これは子ども手当の交付税算定数値の確定と、制度改正に伴いまして減額をいたすものでございます。

2款1項1目衛生使用料でございますが、これはごみ処理施設、それからし尿処理施設の使用料でございますが、ごみ、それからし尿の搬入量の増加見込みによりまして増額をいたすものでございます。

5款の財産収入は、基金利子の増額でございます。

7款2項基金繰入金は、決算見込みにより減額をいたすものでございます。

10、11ページをごらんいただきたいと思います。

8款の繰越金、それから9款の諸収入でございますが、これはいずれも決算見込みにより増額を行うものでございます。

また戻っていただきまして、4ページをごらんいただきたいと思います。

第2表の繰越明許費でございますが、これは繰越明許費の設定でございますが、4款1項3目のごみ中間処理施設、ごみ処理費の精密機能検査及び長期計画作成等業務委託料でございますが、これは平成24年度に実施すべき事業でございますが、早期に実施の必要があることから、工期確保のため前倒しをして平成24年度に繰り越しをお願いして行いたいとするものでございます。以上、よろしく願いいたします。

○議長（上澤義一君） 説明が終わりました。

議案第3号について、御質疑はございませんか。

よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○議長（上澤義一君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（上澤義一君） なければ討論を終結いたします。

これより議案第3号を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上澤義一君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◇ 議案第4号 平成23年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算（第2号）案

○議長（上澤義一君） 次に議案第4号、平成23年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算（第2号）案を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

山田消防次長。

○消防次長（山田耕三君） それでは、議案第4号について御説明申し上げます。

本案は、平成23年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算（第2号）案でありまして、第1条のとおり、歳入歳出それぞれ4,494万5,000円を増額し、総額を歳入歳出それぞれ21億1,085万1,000円とするものでございます。

歳出から説明させていただきたいと思いますので、12、13ページをお開きいただきたいと思います。

1款1項消防費の1目一般管理費でございます。細目の001でございますが、人件費は433万4,000円の減額となっております。給与、職員手当等は人員関係等によるもの及び退職者数の変更になったものの決算見込みによるものでございます。次に細目011の財政調整基金積立金につきましては、5,123万円を新たに増額したいとするものであります。財政調整基金は、今後に予定されています指令台の更新、並びに消防、救急無線のデジタル化、さらには大型資機材等の更新に備えてまいりたいとするものでございます。財源につきましては右ページをごらんいただきまして、国の特定財源、国庫支出金は、東日本大震災における緊急消防援助隊の派遣における国の負担金でございます。県の支出金は事業の確定によるもの、その他はいずれも決算見込みによるものでございます。残りは一般財源でございます。

下段の2目常備消防費でございますが、448万4,000円の増額でございます。需用費につきましては、燃料費の増額、備品購入につきましては、東日本大震災の緊急消防援助隊派遣の教訓から、衛星携帯電話及びエアータントを整備したいとするものでございます。財源はいずれも一般財源でございます。

次ページの14、15ページをお願いしたいと思います。

3目消防施設費でございます。700万円の減額でございます。細目の010でございます。消防費の委託料の中で、消防救急無線のデジタル化の基本設計を今年度行っておりますが、この事業の確定により減額するというものでございます。なお、消防救急無線のデジタル化の事業につきましては、来年度も実施設計を予定してございますので

よろしくお願いいたします。補正のいずれも財源ですが、一般財源としております。

歳入について御説明申し上げますので、恐れ入ります、8、9ページをもう一度お戻りいただきたいと思ひます。

補正の財源内訳の説明の補足として関係いたします歳入について御説明を申し上げます。

2款使用料及び手数料、3款国庫支出金、4款県支出金、5款財産収入、7款の繰入金につきましては、先ほどの財源の内訳で御説明したとおりでございます。

10ページをお願いしたいと思ひます。

8款の繰越金は、確定しました平成22年度からの純繰越金の増額補正でございます。

9款諸収入でございますが、1目の中央自動車道支弁金でございますが、これは中日本高速道路からの確定された増額の金額でございます。

なお、5ページに事項別明細書、16ページ以降につきましては給与明細書等を添付してございますので、ごらんいただきたいと思ひます。以上、御審議の上、御承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（上澤義一君） 説明が終わりました。

議案第4号について、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（上澤義一君） よろしいですか。なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（上澤義一君） なければ討論を終結いたします。

これより議案第4号を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上澤義一君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◇ 議案第5号 平成24年度南信州広域連合一般会計予算（案）

○議長（上澤義一君） 次に、それでは、議案第5号、平成24年度南信州広域連合一般会計予算（案）を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

高田事務局長。

○事務局長（高田 修君） それでは、平成24年度の南信州広域連合の予算書の1ページをお開きをいただきたいというように思います。

議案第5号について御説明を申し上げます。

本案は、平成24年度南信州広域連合一般会計予算案でございまして、第1条の歳入歳出予算の総額につきましては、予算の総額を15億4,150万円と定めるものでございます。それから第2条は、一時借入金の最高額を2億円と定めるものでございます。

それでは、予算の内容につきまして、歳出から説明を申し上げますので、16、17ページをお開きをいただきたいと思います。

1款の議会費につきましては、議会の運営経費でございまして、財源はすべて一般財源でございます。

下段の2款1項1目一般管理費でございしますが、そのうちの人件費は特別職等の報酬と事務局職員の給与手当が主なものでございます。

おめくりいただいて、18、19ページでございしますが、19ページの細目の10、一般管理費でございしますが、これは臨時職員3名の賃金、並びに事務局経費、それから関係団体等への事務的な負担金、それから広域消防特別会計への子ども手当分の繰出金などが主なものでございます。この中で、21ページへちょっとお開きをいただきまして、負担金補助及び交付金、中段にございしますが、そのうちの下から三つ目、南信州産業活性化計画策定事業負担金でございしますが、これは現在の計画が平成24年度で終了することに伴いまして、平成25年度以降の計画を策定するための事業経費につきまして、南信州産業活性化協議会へ負担金を支出するものでございます。

それからその下、飯伊地域づくり基礎調査事業負担金でございしますが、これは長野県、特に地方事務所と一緒に共同で行うための負担金でございまして、リニア中央新幹線、あるいは三遠南信自動車道のメリットを最大限に生かすための地域づくりをこれから検討を進めるわけではございますけれども、そのための基礎調査ということでございまして、共同で行うための負担金でございします。

それからその下、満蒙開拓平和記念館建設支援事業補助金でございします。これは満蒙開拓の歴史を風化させることなく後世へ語り継いでいく、そのための拠点となります満蒙開拓平和記念館の建設を支援をするものでございます。これにつきましては、本日お配りをさせていただいております資料の中に、予算の補足説明資料として満蒙開拓平和記念館建設への支援に関する取り組みの経過、それからもう一つ別のとじてありますが、

長野県知事あてに要望書を提出したものの写しをつけてございますので、ごらんをいただきたいというように思います。長野県の当初予算には4,500万円が計上されまして、長野県と広域連合と一緒に支援をするという形で予算化をされるものでございます。それから資料の中に書いてございますが、国の第4次補正予算にかかります補助金の申請も並行して進められておるところでございますけれども、まだ現時点ではその先行き不透明でございまして、国の補助金が確定した段階で改めて支援の枠組みが調整をされるということございまして、現段階では広域連合と長野県と一緒に支援をするという、そういう形の予算の組み立てになっております。

以上の2款の一般管理費の財源内訳は、県支出金、負担金、財産収入、寄附金と一般財源でございます。

それから22、23ページへお進みをいただきたいと思っております。

3款1項1目の介護認定審査会費につきましては、介護認定審査員の報酬が主なものでございます。

続きまして、またおめくりいただきまして24、25ページからでございますが、2目の入所連絡費、それから次のページの26、27ページの3款2項社会福祉費の市町村審査会費、それから2目の相談支援事業費につきましては、例年どおりの業務の内容に伴う予算の計上でございます。

3款民生費にかかります財源は、すべて一般財源でございます。

続きまして、28、29ページへお進みをいただきたいと思っております。

4款1項1目のごみ中間処理施設清掃総務費でございますが、ここの人件費は桐林クリーンセンターの職員の給与手当等でございます。それから中段の一般管理費につきましては、臨時職員の賃金、事務経費が主なものでございますけれども、この中で31ページへお進みをいただきまして、委託料の中の一番下にごみ中間処理施設建設計画策定業務委託料がございます。これは新たな施設の整備に向けまして、地域計画、あるいは廃棄物処理基本計画の策定の準備に入ってきますが、その委託の費用でございます。

それから3目のごみ中間処理施設ごみ処理費でございますが、これは桐林クリーンセンターにおけますごみの処理にかかる経費を計上するものでございます。

32、33ページからでございますが、飯田環境センターの清掃総務費でございますけれども、これは人件費につきましては、飯田竜水園の職員の給与手当でございます。それから35ページへ行きまして、細目10の一般管理費につきましては、臨時職員の賃金のほか、事務的経費が主なものでございます。

4 目の財源内訳は、負担金、財産収入と一般財源でございます。

36、37ページへお進みをいただきたいと思います。

6 目の飯田環境センターし尿処理費につきましては、飯田竜水園のし尿処理にかかります経費を計上するものでございます。この中で37ページの下から3行目、工事請負費でございますけれども、3カ年計画のコンパクト化の工事が終了いたしますことから、大きく減少をいたしております。6 目の財源内訳は、使用料繰入金と一般財源でございます。

38、39ページをごらんをいただきたいと思います。

7 目のリサイクルセンター運営管理事業費でございますが、リサイクルセンターの管理及び運営にかかる費用でございます。財源内訳は、手数料と一般財源でございます。

それから、40、41ページをごらんをいただきたいと思います。

6 款の公債費の元金と利子でございますけれども、特養の整備にかかります起債の詳細につきましては、施設が市町村に移管された後も広域連合がまとめて償還をするということになっておるものでございます。財源内訳は、負担金繰入金と一般財源でございます。

続きまして歳入へ移りますので、8、9ページへお戻りをいただきたいと思います。

1 款2項の負担金につきましては、総務費、民生費、衛生費にかかります市町村からの負担金でございます。

1 目、それから1節の市町村負担金の中に、9ページ右側をごらんいただきまして、満蒙開拓平和記念館建設支援事業分ということで、新たに3,000万円を計上をいたしております。

それから10ページ、11ページへお移りをいただきまして、2 款1 項1 目衛生の使用料、それから2 項の手数料につきましてはでございますが、桐林クリーンセンター、それから竜水園のごみ、し尿の受け入れにかかります使用料、それからリサイクルセンターのリユース品取り扱いの手数料でございます。

その下、4 款の県支出金でございますが、これは長野県から満蒙開拓平和記念館建設支援事業補助金として受けるものでございます。

5 款財産収入は、基金の利子でございます。

おめくりをいただいて、12、13ページをごらんをいただきたいと思います。

上段の6 款1 項寄附金につきましては、満蒙開拓平和記念館建設支援にかかります建設予定の地元からの寄附金を計上するものでございます。

それから7款2項基金の繰入金につきましては、ごみ中間処理施設、それからし尿処理施設の整備にかかります基金の繰り入れと、それから財政調整のための基金の繰り入れでございます。

その下、8款の繰越金は、純繰越金でございます。

以上、歳入歳出の説明でございます。それからおしまいの方に、42ページ以降に附表1として給与費明細書、附表2として債務負担行為に関する調書、それから附表3として地方債現在高の見込みに関する調書を添付させていただいております。それから51ページには、附表4といたしまして市町村の負担金明細書を添付してございますので、後ほどごらんをいただきたいというふうに思います。以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（上澤義一君） 説明が終わりました。

議案第5号について、御質疑はございませんか。

伊壺敏子さん。

○28番（伊壺敏子君） 介護認定分、入所連絡分そして市町村の審査会分なのですが、このA3の資料をつけていただいておりますが、平成23年度予算と比べますと大変減額になってはいますが、この理由はどういうことなんでしょうか。

○議長（上澤義一君） 高田事務局長。

○事務局長（高田 修君） 負担金の中身でございますが、私どもの広域連合の事務局の予算執行の中で、平成23年度まではそれぞれ、例えば3目の介護の部分、それから事務局の部分というふうに人件費を個別にそれぞれ計上をいたしておりました。ただ、人件費の執行につきましては、それぞれのところで分けるよりも1カ所にまとめたほうが事務の執行上無駄がないということもありまして、平成24年度は一般管理費のところへ人件費をすべて集めさせていただきました。その関係で職員の人件費にかかる分が全部2款へ集中をいたしましたので、それに伴いまして、その民生費分が減額になっているということでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（上澤義一君） よろしいですか。

ほかに質問ございませんか。

後藤荘一君。

○27番（後藤荘一君） 21ページの冒頭に、その広域連合長のごあいさつの中でも載った飯伊地域づくり基礎調査事業、これは県と共同で行うということだそうですけども、具体的にどんな調査をされるのかお聞きをしたいんですが。

○議長（上澤義一君） 高田事務局長

○事務局長（高田 修君） 地方事務所との打ち合わせの中では、この圏域の今現在の土地利用の状況、それから交通体系の状況を図面の上できちんと整理をして、これからの検討の材料とするための調査をしたいということで、今打ち合わせをしておるところでございます。よろしくお願いたします。

○議長（上澤義一君） 後藤荘一君。

○27番（後藤荘一君） もっと具体的なところはこれからというようなことなので、ちょっとやはり住民のその暮らしにどんな影響があるのかというような調査をしてもらいたいと思うんですが。例えばその地価の変動、土地の価格ね、変動があったりして、固定資産税にどれくらい影響するとか、そういったような調査も、基礎だからそこまではできないかもしれないけど、そういったような、いわゆる住民生活にどんな影響があるのか、そういう調査をするべきかなというふうに思いますので、その点どうでしょうか。

○議長（上澤義一君） 高田事務局長

○事務局長（高田 修君） 御指摘はごもっともかなというふうに思います。ただ地価の調査等につきましては、県にはきちっと土地対策課というところがございまして、動向の調査はきちんとしていただけたらというふうにお聞きをしておりますけれども、ただ、将来的なその住民への影響ですとかという部分は、現状を踏まえる中で、今後の検討の中でしっかりやっていくためにはそのような調査も必要かなというふうに思いますので、県との打ち合わせの中で、御意見を参考にさせていただきたいというふうに思います。よろしくお願いたします。

○議長（上澤義一君） よろしいですか。

そのほか御質疑ございませんか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○議長（上澤義一君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（上澤義一君） なければ討論を終結いたします。

これより議案第5号を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上澤義一君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◇ 議案第6号 平成24年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計予算（案）

○議長（上澤義一君） 次に議案第6号、平成24年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計予算（案）を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

高田事務局長。

○事務局長（高田 修君） それでは、議案第6号を御説明申し上げます。53ページをお開きをいただきたいと思います。

議案第6号につきましては、本案は平成24年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計予算（案）でございます。

第1条につきましては、歳入歳出予算の総額を1,160万円と定めるものでございます。第2条は、一時借入金の最高額を1,000万円と定めるものでございます。

それでは歳出から説明をさせていただきますが、本日議案の説明資料の中に1枚紙で、「平成24年度南信州広域振興基金特別会計の事業体系」というペーパーがあるかと思えます。この縦長の資料でございますでしょうか。この資料でもちまして、この基金会計でやっております事業についての大枠を説明をさせていただきたいというように思えます。皆さんよろしいでしょうか。

事業につきましては、大きく地域振興事業と、それから地域づくりという二つに大きく分けて事業を進めております。地域振興事業につきましては、地域の素材を生かしまして南信州のイメージをつくり、県の圏域外へ発信をするという地域イメージ、地域ブランドの構築・推進事業に重点的に取り組んでおるところであります。その中で新規といたしまして、一番上段に日本野菜ソムリエ協会との連携によりまして、産地の視察、あるいは南信州フェアの開催のことで取り組んでまいるというところでございます。この中で、特徴ある南信州の食材をぜひ知名度が高めるような取り組みを行っていききたいというものでございます。

それから圏域外での宣伝活動につきましては、刈谷ハイウェイオアシスでの物産販売と観光のPR、あるいは三遠南信連携によりまして東海地域を中心とした観光PRの取り組みを行うものでございます。

それから広域的プロジェクトでございますが、これは南信州に観光客を誘致する継続的な取り組みということを目指しまして、南信州観光連携プロジェクト会議を発足をい

たしました。ここの事業と一緒に連携をして進めていくということに対して支援をしていくものでございます。

それから下段のほうへ参りまして、地域づくりに関する事業でございますが、その中で地域課題の調査研究というのがございますが、これは新たに愛知大学と連携をいたしまして、農産物のPRですとか、誘客宣伝の調査研究、あるいは身近な生活エリアでの通院や買い物手段の調査などを一緒に調査をして実施をしていくというものでございます。

それから環境を基軸とした地域づくりの推進では、南信州いいむす21の啓発・普及に引き続き取り組んでまいります。

それから地域文化の振興につきましては、引き続き伊那谷民俗芸能団体連絡協議会や、それから獅子舞フェスティバルへの支援を取り組んでいくものでございます。

それから地域公共交通の維持確保につきましては、南信州地域問題協議会の運営で、ここを中心とした研究協議、それから利用促進事業に引き続き取り組んでいくものでございます。

こうした事業体系でこの基金会計の事業を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

それから歳入につきまして御説明をいたしますので、予算書へ戻っていただきまして、予算書の60、61ページをお願いいたします。

2款の財産収入につきましては、この基金の運用益、基金の利子を計上いたしております。

4款の繰越金は、前年度からの繰越金でございます。以上でございます。よろしくお願いをいたします。

○議長（上澤義一君） 説明が終わりました。

議案第6号について、御質疑はございませんか。

新井信一郎君

○22番（新井信一郎君） 22番。今御説明ありました体系図、その一番上ですね。日本野菜ソムリエ協会との連携でございます。このあたりはどんな様子なのか。新しい事業なので、もう少し詳しくお聞かせ願えますか。

○議長（上澤義一君） 理事者側の答弁を求めます。

宇井事務局次長。

○事務局次長（宇井延行君） まず野菜ソムリエ協会でございますが、これ一昨年に自治体パ

ートナー協定をパートナーということで登録しております。日本野菜ソムリエ協会とい
いますと、野菜ソムリエの資格を取得した数が3万5,000人もいらっしゃるという
ようなことで、その考え方、理念としますと、「食を日常的に楽しむ社会の創造」だと
か、「日本農業を次世代に継承する」というような、そういう理念を持って、農産物だ
とか生産者の魅力を広く伝えるというような取り組みをしております、やはり広域連
合とそこと、連携とまたお願いをしながら、広く地域の情報発信につなげていただいて、
地域食材を使っていただくというような取り組みになればいいなと思っているところで
ございます。以上でございます。

○議長（上澤義一君） はい、新井信一郎君。

○22番（新井信一郎君） そうしますと、この飯田下伊那にもそのような人材は何名ほどい
らっしゃるのでしょうか。

○議長（上澤義一君） 宇井事務局次長。

○事務局次長（宇井延行君） これは全国的な組織ではございますけれども、例えば飯田下伊
那そのソムリエという資格をした方が何人いらっしゃるかという、ちょっとその把握ま
ではしてないんでございます。今のところ、名古屋の支部のほうと中心に話をし出すと
いうところでございますので、ちょっとまた、当然、これから進む中でこの地域の状況と
いうことも把握する必要があると当然思っているわけでございますが、現状ではそのと
おりでございます。

○議長（上澤義一君） 新井信一郎君。

○22番（新井信一郎君） 3回目ですね。飯田下伊那にもいるんですね。そういう方をも
っともっと使わないと、実際ここで作っているもののよさというのは、熱意は伝わり
ませんよ、相手さんには。そういったところをもう一度見直すべきだと思います。あわ
せまして、今結構若手の農業者の皆さん方、自分の作品にすごい自信持って取り組まれ
ておりますね。そういったところとの連携をとることこそが相手への、この南信州の野
菜のPRに強く強くつながるかと思っておりますので、ぜひそのところ、飯田下伊那の人材を
育成する意味も含めまして、ぜひ活用をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（上澤義一君） 今、要望であります、答弁ありますか。宇井事務局次長。

○事務局次長（宇井延行君） 大変貴重な御意見ということで受けとめさせていただきます。
ありがとうございました。

○議長（上澤義一君） ほかに御質疑ございませぬか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○議長（上澤義一君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（上澤義一君） なければ討論を終結いたします。

これより議案第6号を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上澤義一君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

◇ 議案第7号 平成24年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計予算（案）

○議長（上澤義一君） 次に議案第7号、平成24年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計予算（案）を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

澤柳消防長。

○消防長（澤柳陽一君） それでは、議案第7号について御説明申し上げます。冊子の67ページをお願いいたします。

本案は、平成24年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計予算（案）でございます。第1条では歳入歳出予算の総額を、それぞれ20億3,700万円とするものでございます。第2条では地方債の限度額を1,500万円と、それから第3条では一時借入金の借入限度額を1億円と定めるものでございます。

平成24年度の予算につきましては、全体では前年度と比べまして2,200万円、1%の減となっております。減額の主な要因は、退職手当の予定職員が減少することが主な要因となっております。増額につきましては、組合債の増によるものでございます。市町村からの負担金につきましては、前年度と同額となっております。

それでは歳出から御説明申し上げますので、80、81ページをお願いいたします。

1款1項消防費の1目一般管理費でございますが、細目1の人件費につきましては、昨年度と同様の職員216名分の給与手当等ございまして、退職者数減少などにより、前年度比より3,884万円余の減額となっております。

83ページをお願いいたします。

一般管理費の旅費につきましては、職員の資質向上、そして資格取得のための各種研

修に充てるものが主なものでございまして、長野県消防学校、救急救命士養成研究所ほかの派遣を予定いたしております。次の需用費につきましては、燃料費、光熱水費が主なもので、298万円余の増額となっています。主な増額の要因は、集電所におきまして、消防本部リレー設備の老朽化に伴う機器の更新によるものでございます。役務費の通信運搬費は、電話回線の占用料及び使用料が主なもの、委託料につきましては、通信施設等の保守点検業務が主なものでございます。最下段となりますが、使用料及び賃借料につきましては、・・・の使用料、入れ直しにより減額となっております。

85ページを続いてお願いいたします。

中ほどの負担金、補助金及び交付金の中ごろにございます市町村派遣職員退職手当組合負担金は、長期派遣職員の派遣元への退職手当積立金の負担金。そして県消防学校入校経費負担金は、新規採用職員、救急救命士研修を予定いたしております。下段になりますが、飯伊メディカルコントロール分科会負担金でございまして、これは飯伊包括医療協議会が複数の医師と消防職員によりまして救急救命士に認められました特定行為について検証をし、そのレベルアップに努めており、その負担金でございまして。

それから87ページをお願いいたします。

これは繰出金の広域振興基金の元金、並びに利子繰出金につきましては、基金からの借入金への償還でございまして。次、細目11の財政調整基金積立金につきましては、一度に大きな経費が想定されます消防機器のデジタル化や指令台等、消防設備更新に備え、その負担を平準化したいとするものでございまして。細目12の在職手当基金の積み立てにつきましては、例年度同様、1名あたり60万円、212名分を見込んでおるところでございまして。

次に80ページにお戻りをいただきたいと思っております。

一般管理費にかかわる財源でございまして、県支出金につきましては、火薬類の許可事務に対する県特定事務の交付金。使用料、手数料につきましては、本部庁舎使用料、並びに危険物火薬類の許認可事務の手数料でございまして。財産収入につきましては、二つの基金の利子、繰入金は退職手当等の基金を取り崩すもの及び子ども手当でございまして。諸収入には、中央自動車道の支弁金及び広域連合からの退職手当積み立てを見込んでおります。

次に87ページお願いしたいと思っております。

中段の常備消防費についてでございまして、需用費は消耗品、燃料費。そして役務費の手数料につきましては、消防車両の車検等の費用でございまして。備品購入費につきま

しては、空気呼吸器、それからポンベの更新でございます。これらの財源につきましては、一般財源でございます。

次に最下段から次の89ページでございます消防施設費につきましては、消防救急無線デジタル化の実施設計の委託料を計上いたしております。財源につきましては、組合債を予定しております。中段の2款1項公債費につきましては、年々減少してきており、1件の償還分であります。

次に74ページへお戻りいただきたいと思えます。歳入について説明させていただきます。

1款1項1目負担金は、構成14市町村にお願いしている負担金でございます。歳入全体の92.7%となり、前年と同額となっております。負担金の割合につきましては、広域連合の規約により、構成市町村の前年度の地方交付税における消防費の基準財政需要額に応じてお願いしているところでございます。

2款1項につきましては、歳出の中であわせて御説明させていただいたとおりでございます。

次に70ページにお戻りをいただきたいと思えます。

第2表、地方債についてでございます。デジタル無線の実施設計のための限度額を定めたいとするものでございます。

なお90ページ以降に、給与費明細書、地方債の現在高見込みに関する調書、市町村負担金額を掲載いたしてありますので、ごらんをいただきたいと思えます。以上でございます。どうぞ御審議の上、御審議を賜りますように、よろしく願いいたします。

○議長（上澤義一君） 説明が終わりました。

議案第7号について、御質疑はございませんか。よろしいですか。

なければ質疑を終結いたしたいと思えますが、よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○議長（上澤義一君） 質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（上澤義一君） なければ討論を終結いたします。

これより議案第7号を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上澤義一君） 御異議なしと認めます。

議案第7号は原案のとおり可決されました。

日程第9 請願、陳情上程（請願1件）

○議長（上澤義一君） 次の日程に進みます。

請願、陳情を議題といたします。

お諮りいたします。請願につきましては、お手元に配付してあります請願文書表のとおり、議会運営委員会へ付託をして審査を願うことといたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上澤義一君） 御異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会へ付託して、審査を願うことと決定いたしました。

ここで請願の審査を願うために、暫時休憩といたします。

○事務局庶務係長（園原浩子君）

ただいまから議会運営委員会を開催いたしますので、議会運営委員の皆様は、2階第2会議室へお集まりいただきますようお願いいたします。

（休憩 午前11時07分）

（再開 午前11時25分）

○議長（上澤義一君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

議会運営委員会へ付託し、審査を願うことにいたしました請願につきまして、審議を願うことにいたします。

議会運営委員会の報告を求めます。

議会運営委員会委員長、林 幸次君。

○議会運営委員会委員長（林 幸次君） 議会運営委員会へ付託となりました請願1件の審査の結果について御報告を申し上げます。

飯田市小伝馬町1丁目3541番地2、飯伊交通安全協会会長蜂谷 伸氏、下伊那郡泰阜村4847番地、阿南交通安全協会会長、玉置 正氏、この連名で提出がございました平成24年請願第1号、南信運転免許センター（仮称）の早期設置を求める新規の請願であります。審査の中で、南信運転免許センターは南信州地域にぜひ必要な施設で

ある。請願趣旨については妥当との理由から採択との意見があり、採択の結果、採択とすることに決定をいたしました。以上によりまして、平成24年請願第1号につきましては、本日の議会運営委員会の決定を受け、議会運営委員会の発議にて関係機関に対する意見書を添えた議会議案を提出いたしますので、申し添えておきます。以上で報告を終わります。

○議長（上澤義一君） ただいまの報告につきまして、御発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（上澤義一君） お諮りいたします。請願につきましては、議会運営委員長の報告のとおり、請願を採択し、議会議案を日程に追加をしたいというふうに思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上澤義一君） 御異議なしと認めます。

よって、請願を採択し、議会議案を追加することに決定いたしました。

ここで資料配付のため、暫時休憩といたします。

（休 憩 午前11時27分）

（再 開 午前11時28分）

○議長（上澤義一君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

日程第10 議案審議

○議長（上澤義一君） 次に進みます。

林 幸次君ほか7名から議会議案が2件提出されております。

◇ 議会議案第1号 地下水等水資源の保全に関する法整備を求める意見書の提出について

○議長（上澤義一君） 議会議案第1号、地下水等水資源の保全に関する法整備を求める意見書の提出についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに説明を求めます。

林 幸次君。

○31番（林 幸次君） それでは、提出者を代表いたしまして御説明を申し上げます。

議会議案第1号、地下水等水資源の保全に関する法整備を求める意見書を提出したい

ので、南信州広域連合議会、会議規則第10条の規定により、議会の議決を求める。

平成24年2月23日提出。

提出者、南信州広域連合議会議員、林 幸次、堤本伊那人、村松是伸、熊谷時雄、勝又 進、中平孝文、米山由子、中島武津雄。

別紙の意見書をごらんいただきたいと思います。

地下水等水資源の保全に関する法整備を求める別紙の意見書（案）。本案につきましては、先の広域連合議会議長から当議会議長あてに、地下水等水資源の保全に関する法整備について、国及び県に対する意見書の採択の提出の依頼がありました。内容は、昨今外国資本等による日本の森林買収の動きがあり、その目的が地下水等の水資源獲得にあると言われていています。現状では地下水等水資源の保全を目的とした法律がなく、外国資本等による土地買収の脅威から地下水等水資源の保全の必要性があることから、次のとおり国や関係省庁に対して速やかに法整備を要望するというものでございます。

記といたしまして、1. 地下水等水資源の保全及び管理に関する法整備。

2. 地下水等水資源の利用を目的とした外国資本等による土地買収の規制に関する法整備。

以上、地方自治法第292条の規定において準用する同法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年2月23日。

南信州広域連合議会議長、上澤義一。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣、長野県知事。

以上でございます。よろしく御承認のほどお願いいたします。

○議長（上澤義一君） 説明が終わりました。

議会議案第1号について、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（上澤義一君） よろしいですか。なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（上澤義一君） なければ討論を終結いたします。

これより議会議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上澤義一君） 御異議なしと認めます。

よって、議会議案第1号は原案のとおり可決されました。

◇ 議会議案第2号 南信運転免許センター（仮称）の早期設置を求める意見書の提出について

○議長（上澤義一君） 次に、議会議案第2号、南信運転免許センター（仮称）の早期設置を求める意見書の提出についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに説明を求めます。

林 幸次君。

○31番（林 幸次君） 提出者を代表いたしまして、御説明を申し上げます。

議会議案第2号、南信運転免許センターの早期設置を求める意見書を提出したいので、南信州広域連合議会、会議規則第10条の規定により、議会の議決を求める。

平成24年2月23日提出。

提出者、南信州広域連合議会議員、林 幸次、堤本伊那人、村松是伸、熊谷時雄、勝又 進、中平孝文、米山由子、中島武津雄。

別紙の意見書をごらんいただきたいと思います。

長野県は全国で第3位の運転免許保有率であり、飯田・下伊那地域も人口の約69%が何らかの運転免許を保有しています。

所轄警察署で更新手続等を行いますと、新しい免許証が手元に届くまでに約3週間かかり、そのため、短時間で免許取得・更新手続のできる塩尻市の「中南信運転免許センター」まで行かざるを得ない実情であります。県内の状況を見ますと、現在北信、中信には運転免許センターが設置されており、運転免許証の即日交付が行われております。さらに、平成24年度中には佐久市にも「東信免許センター」が設置され、運用が開始される予定です。これからの運転免許証更新手続等の利便性向上を早期に図り、住民の負担軽減、免許行政をスムーズに運ぶために、以下の事項について強く要望するものであります。

記といたしまして、1. 飯田・下伊那地区住民に対する「運転免許証の即日交付体制」の速やかな整備を図ること。

2. 中南信運転免許センターから最も遠隔地である飯田下伊那地区に、「南信運転免許センター（仮称）」を設置し、利便性の向上を図ること。

以上、地方自治法第292条の規定において準用する同法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年2月23日。

南信州広域連合議会議長、上澤義一。

提出先、長野県知事、長野県議会議長。

以上でございます。よろしく御承認いただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（上澤義一君） 説明が終わりました。

議会議案第2号について、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（上澤義一君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（上澤義一君） なければ討論を終結いたします。

これより議会議案第2号を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上澤義一君） 御異議なしと認めます。

よって、議会議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第11 閉会中の継続審査

○議長（上澤義一君） 次に、閉会中の継続審査について、これを議題といたします。

議会運営委員会委員長から所管事項に関し、お手元に配付いたしましたとおり、閉会中の継続審査及び調査を要する旨の申し出がありました。申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上澤義一君） 御異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり、閉会中の継続審査を審査と決定をいたしました。

閉 会

○議長（上澤義一君） 以上をもちまして、全日程を終了いたしました。

ここで、広域連合長から発言の申し出がありますので、これを認めます。

牧野広域連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） 平成24年南信州広域連合議会第1回定例会を開催いたしましたところ、提案をいたしました諸案件につきまして慎重な御審議をいただき、それぞれ原案のとおり御決定を賜りましたことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。審議の過程で御指摘のありました点につきましては、執行に当たりまして十分に配慮してまいる所存であります。

さて、冒頭のごあいさつでも申し上げましたが、本年はリニア中央新幹線の建設促進と、リニア将来ビジョンに掲げる将来像実現を目指し、地域づくりを郡市民の皆様方とともに進めてまいり所存でございます。地域全体の将来を考え持続可能性を高めていくため、構成市町村を初め、関係機関とも連携をする中で全力を結集し取り組みを進めていかなければならないと、改めて感じ入っているところでございます。

議員各位におかれましても、地域発展と住民の福祉向上のため、より一層の御指導御協力を賜りますよう、御期待を申し上げまして、本日の定例会のお礼のあいさつさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（上澤義一君） これをもちまして、平成24年南信州広域連合議会第1回定例会を閉会といたします。お疲れさまでございました。

閉会 午前11時41分

議 員・事務局・説明員出席表

I、議員出席表

議席番号	氏名	2月23日	議席番号	氏名	2月23日
1	松下隆夫	○	18	中平孝文	○
2	下平豊久	○	19	松下敏彦	○
3	松村正三	○	20	白川靖浩	○
4	横前豊	○	21	米山由子	○
5	原嘉俊	○	22	新井信一郎	○
6	木下藤恒	○	23	木下克志	○
7	堤本伊那人	○	24	木下容子	○
8	後藤文登	○	25	下平勝熙	○
9	宮嶋清伸	○	26	村松まり子	○
10	坂巻博文	○	27	後藤荘一	○
11	村松是伸	○	28	伊壺敏子	○
12	熊谷時雄	○	29	中島武津雄	○
13	上原耕平	○	30	上澤義一	○
14	勝又進	○	31	林幸次	○
15	仲藤重孝	○	32	井坪隆	○
16	福田寛	○	33	原和世	○
17	宮外正彦	○			

II、地方自治法代121条の規定により説明のため会議に出席した者

No.	役職名	市町村名	氏名
1	広域連合長	飯田市	牧野光朗
2	副広域連合長	下條村	伊藤喜平
3	松川町長	松川町	深津徹
4	高森町長	高森町	熊谷元尋
5	阿南町長(施設管理者)	阿南町	佐々木暢生
6	阿智村長	阿智村	岡庭一雄
7	平谷村長	平谷村	小池正充
8	根羽村長	根羽村	大久保憲一
9	売木村長	売木村	松村増登
10	天龍村長	天龍村	大平巖
11	泰阜村長	泰阜村	松島貞治
12	喬木村長	喬木村	大平利次
13	豊丘村長	豊丘村	下平喜隆
14	大鹿村長	大鹿村	柳島貞康
15	副管理者	飯田市	渡邊嘉蔵
16	会計管理者		林貴美子
17	監査委員		中島善吉
18	監査委員		菅沼昭彦
19	監査委員事務局長		松原邦夫
20	事務局長		高田修
21	事務局次長		宇井延行
22	消防長		澤柳陽一
23	消防次長・総務課長		山田耕三
24	警防課長		桂稔
25	予防課長		関島弘文
26	飯田消防署長		佐藤純孝
27	伊賀良消防署長		平岩力
28	高森消防署長		平岩好 友
29	警防課専門幹		塩澤淳二
30	阿南消防署長		前澤直二
31	環境センター事務長		岩崎道夫

Ⅲ、本会議に職務のため出席した者

No.	役 職 名	市町村名	氏 名
	環境センター事務長補佐		米 山 博 樹
	環境センター庶務係長		松 枝 敏 子
	介護保険係長		熊 谷 純 一
	厚生担当主幹		坂 井 元 信
	広域振興係長		近 藤 善 彦
	事務局庶務係長		園 原 浩 子
	事務局庶務係		林 崇 司